

令和 年4月分

生活介護サービス提供実績記録票

生 太郎	事業所番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	事業者及びその事業所	事業所								

旧様式からの変更点
 ・「重度障害者支援加算(研修修了者)」欄の追加
 ・「重度障害者支援加算(研修修了者)」欄の吹き出しの記載を変更
 ・「利用者確認印」欄を「利用者確認欄」欄に変更
 ・「備考」欄から「重度障害者支援加算」の記載を削除

日付	曜日	サービス提供実績							利用者確認欄	備考
		サービス提供の状況	開始時間	終了時間	送迎加算 往 復	訪問支援特別加算 時間数	食事提供 加算	体験利用 支援加算		
2	月		9:00	11:00	1	1		1		加算対象となる低所得利用者に対して食事を提供した日数
3	火		9:00	11:00	1	1		1		
4	水	欠席								
										片道単位で回数を記載する。
										欠席時対応加算を算定する場合、「欠席」を記載する。
										実際に訪問支援を提供した時間数を記載する。
13	金		10:00	11:00		1				算定は月2回を限度とする。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は記載する(同一月内に3回目で算定はできないが記載する)。
16	月		13:00	16:00		3				
17	火		9:00	10:00		1				
18	水		9:00	11:00				1		
19	木		9:00	11:00				1		
20	金		9:00	11:00				1		
23	月		9:00	11:00				1	1	強度行動障害を有する者に対し、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者が支援を行った場合、「1」を記載する。
24	火		9:00	11:00				1		
25	水		9:00	11:00				1		
26	木		9:00	11:00				1		
27	金							1		障害福祉サービスの体験利用支援加算の対象となる支援を実施した場合、初日から5日目までは「1」、6日目から15日目までは「2」を記載する。
30	月									
										初期加算の算定可能期間の満了日となる、利用開始日から起算して30日目となる日を記載する。
										当該月における初期加算の算定日数(初期加算の算定可能期間のうち本体報酬が算定される日数)を記載する。
										初期加算の算定可能期間の起算日となる、当該支給決定障害者がサービス利用を開始した日を記載する。
合計					4回	3回	10回	1回	1回	

初期加算	利用開始日	年4月2日	30日目	年5月1日	当月算定日数	13日
------	-------	-------	------	-------	--------	-----